

**岬町地域
循環型社会形成推進地域計画**

大阪府泉南郡岬町

令和4年12月23日作成

もくじ

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水処理の現状	2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	3
(4) 生活排水処理の目標	4
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	4
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	6
(4) 施設整備に関する計画支援事業	6
(5) その他の施策	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	7
(2) 事後評価及び計画の見直し	7

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(令和4年度)

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和4年度)

参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)

参考資料様式7 施設概要(浄化槽系)

参考資料様式8 計画支援概要

添付資料1 対象地域図

添付資料2 浄化槽関連区域図

添付資料3 ごみ排出・処理状況のトレンドグラフ(現状と目標)

添付資料4 生活排水処理状況のトレンドグラフ(現状と目標)

添付資料5 現有施設の概要

添付資料6 ごみの分別区分

添付資料7 生活系ごみにおける分別区分と処理方法(現状と目標)

添付資料8 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 大阪府泉南郡岬町
面積 : 49.18 km²
人口 : 14,836 人 (令和4年9月1日現在)

(2) 計画期間

本計画は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は大阪府の最南端に位置し、地形は東西10km、南北6km、面積49.18km²で、東南部は和泉山脈で和歌山県と接しており全体の約80%が山地である。また、西北部は大阪湾に臨んで淡路島と相対し、府下でも珍しい自然海岸を形成している。気候は四季を通じて温和で雨量の少ない瀬戸内気候区に属し、豊かな自然に恵まれている。

本地域のごみ処理の現状は表1に示すとおりに行っており、ごみ減量・分別・再資源化に向けた取り組みや環境への負荷が低減された持続可能な社会を目指した取り組みを進めていくとともに、岬町美化センター（焼却施設）の基幹的改良事業を実施することにより、施設の長寿命化と二酸化炭素排出量の削減を進めていく。

また、家庭からの生活排水が公共用水域に与える影響を少なくするため、集合処理施設の整備に適さない地域においては、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表1 本地域のごみ処理状況一覧

ごみ種類	処理施設等	処理方法
可燃ごみ	岬町美化センター	焼却→埋立
小型不燃ごみ	資源化委託	破碎・選別→焼却・資源化・埋立
粗大・不燃ごみ	資源化委託	破碎・選別→焼却・資源化・埋立
古紙類・紙類	資源化委託	保管→資源化
空き缶・空きビン	資源化委託	保管→資源化
プラスチック製容器包装	岬町リサイクルセンター	選別・圧縮→資源化
ペットボトル	岬町リサイクルセンター	選別・圧縮→資源化

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

周辺自治体では一部事務組合方式が進んでいる。本地域では、広域処理方式への参画を考慮しつつ、当分の間、現有施設に定期的な延命対策を講じ、処理能力の維持及び適切な運営管理を図っていく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本町では従来よりプラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源化している。

製品プラスチックについては、令和元年5月27日に発出した「岬町プラスチックごみゼロ宣言」に従い、マイボトル・マイバッグの活用、ごみの分別の徹底、4R（発生抑制、再使用、再利用、発生回避）の推進などプラスチックごみゼロに向けた取組を進めているところである。ごみとして排出する場合は可燃ごみとして焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。なお、本地域の焼却施設では、余熱利用を行っていない。

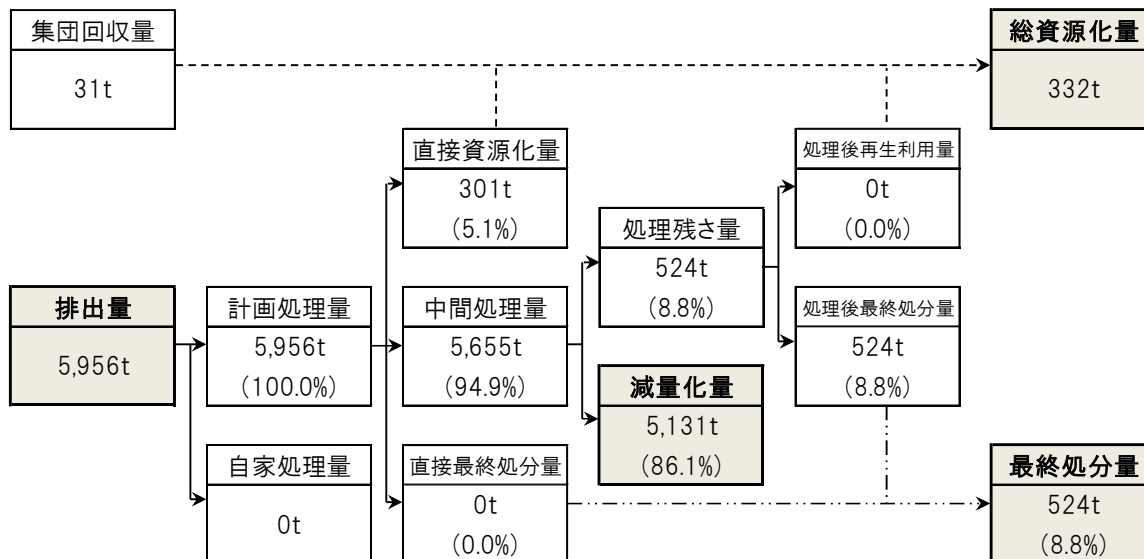


図1 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（令和3年度）

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。

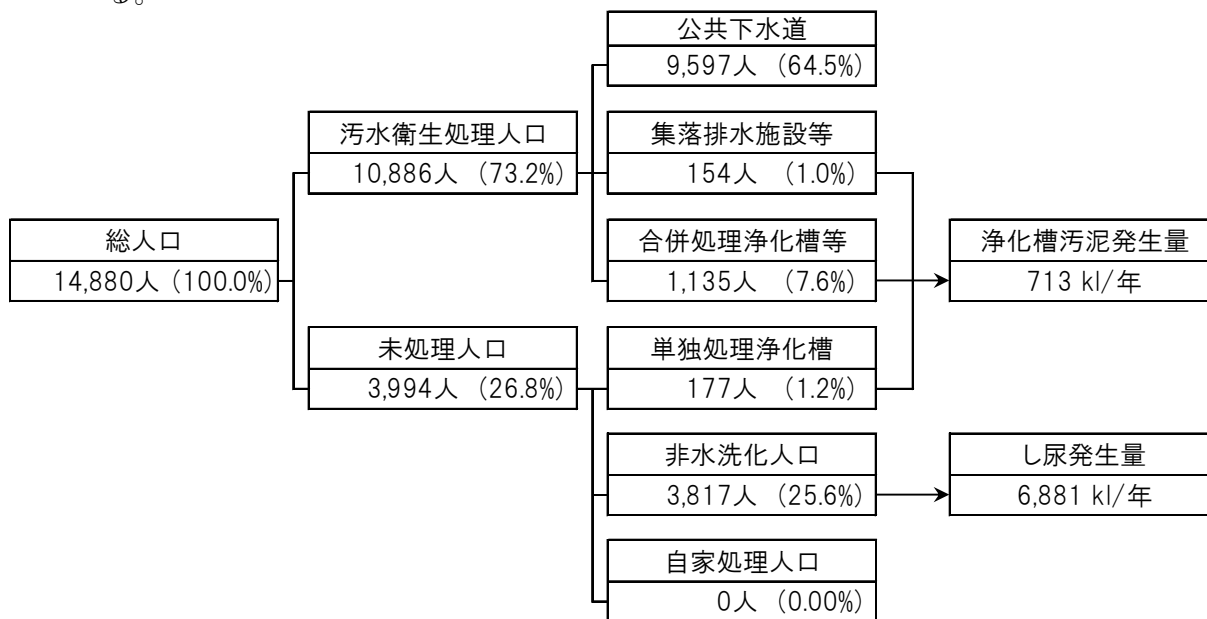


図2 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

対象地域については添付資料1、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料3参照。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標\年度		現状(割合※1)		目標(割合※1)	
		令和3年度	令和10年度	(R3/R10)	
排出量	事業系 総排出量	1,149 トン	681 トン	(-40.7%)	
	1事業所当たりの排出量※2	2.54 トン/事業所	1.51 トン/事業所	(-40.6%)	
	生活系 総排出量	4,807 トン	3,713 トン	(-22.8%)	
	1人当たりの排出量※3	298.81 kg/人	239.30 kg/人	(-19.9%)	
	合計 事業系生活系排出量合計	5,956 トン	4,394 トン	(-26.2%)	
	集団回収 集団回収ごみ量	31 トン	22 トン	(-29.0%)	
総合計 事業系生活系集団回収排出量合計	5,987 トン	4,416 トン	(-26.2%)		
再生利用量	直接資源化量	301 トン (5.1%)	475 トン (10.8%)		
	総資源化量(集団回収含む)	332 トン (5.5%)	497 トン (11.3%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量	0 MWh	0 MWh		
	(年間の発電電力量及び熱利用量)	12,227 GJ	12,343 GJ		
最終処分量	埋立最終処分量	524 トン (8.8%)	400 トン (9.1%)		

※1 割合については、排出量が現状(令和3年度)に対する割合、総資源化量が総排出量(排出量+集団回収量)に対する割合、その他が排出量に対する割合とする。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位: トン]

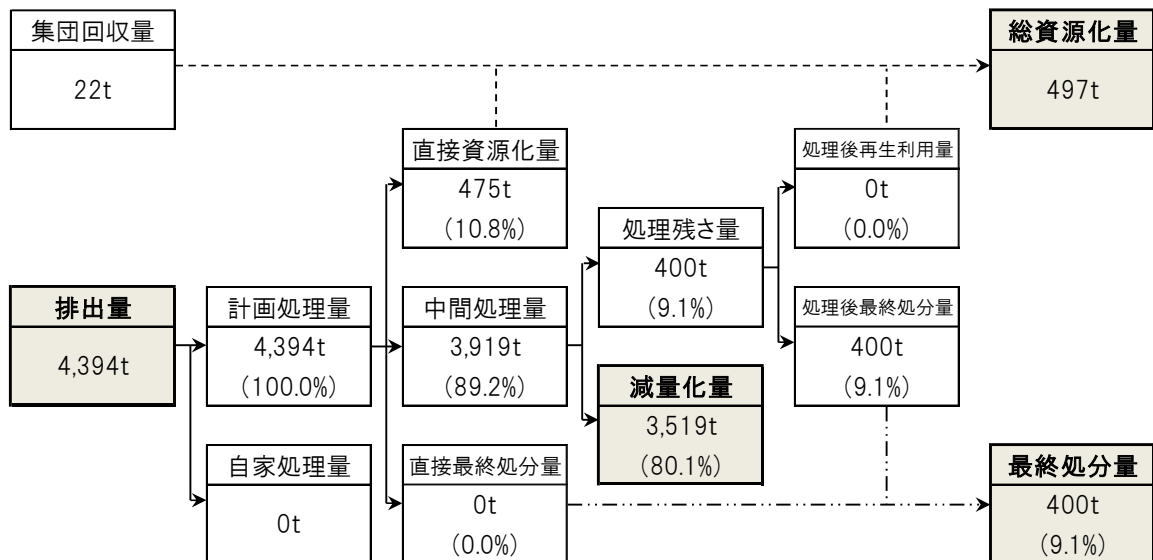


図3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の排出・処理状況フロー(令和10年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

指標\年度		現状	目標
		令和3年度	令和10年度
処理形態 別人口	公共下水道	9,597人 (64.5%)	9,900人 (74.2%)
	集落排水施設等	154人 (1.0%)	134人 (1.0%)
	合併処理浄化槽等	1,135人 (7.6%)	1,180人 (8.8%)
	未処理人口	3,994人 (26.8%)	2,138人 (16.0%)
	合計	14,880人	13,352人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	6,881 kℓ	3,717 kℓ
	浄化槽汚泥量	713 kℓ	676 kℓ
	合計	7,594 kℓ	4,393 kℓ

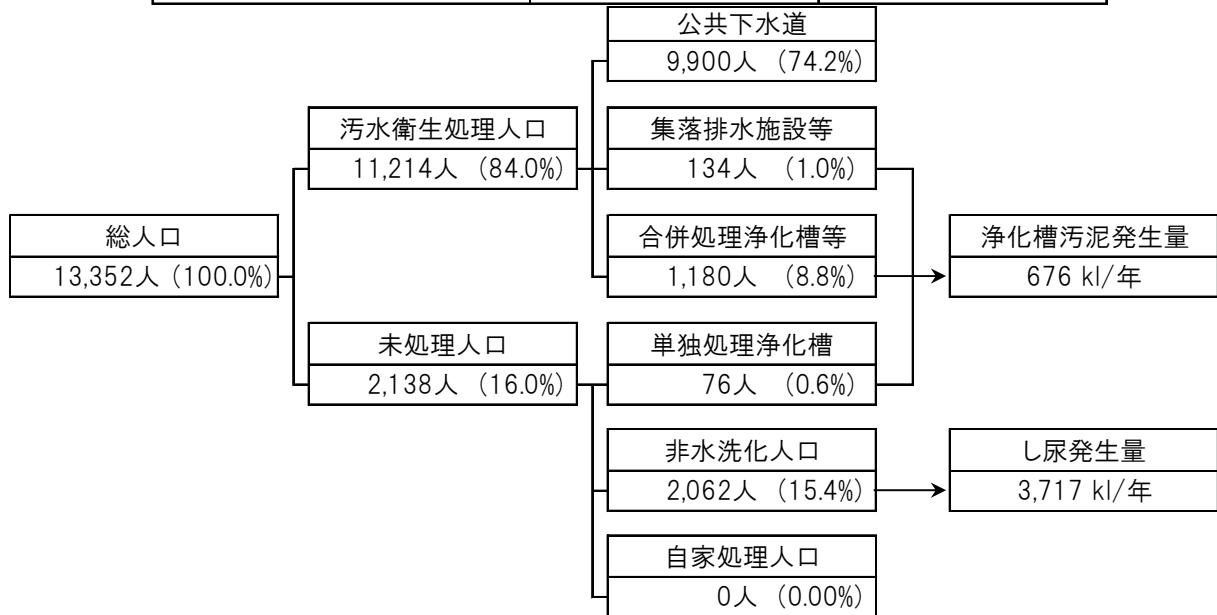


図4 生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

本地域における有料化に関しては、表4に示すとおりである。生活系可燃ごみについては、有料化は実施しておらず、今後も現行通りとする。

表4 本地域における有料化の施策一覧

区分	ごみ種類等	現状
生活系ごみ	粗大・不燃ごみ	45L袋1個または3辺合計3m以内:500円分 3辺合計3m以上:1,000円分
	臨時ごみ	品目により3,000円~9,000円
	直接持ち込み	持込手数料を徴収(10kgごとに90円)
事業系ごみ	可燃ごみ	処理手数料を徴収(10kgごとに100円)

イ. 環境教育、普及啓発、助成

毎年、ごみ減量化に向けた情報発信を行うとともに、情報を発信するだけでの一方通行ではなく情報の共有化が図れる方法を検討する。

また、広報紙等各種媒体を通して、ごみの排出抑制、減量化、資源化及び住民、事業者、行政の三者の役割など各種施策等を周知し、理解を得る。

さらに、生ごみ処理機及び容器等の普及を推進するため、助成制度の充実を図る。

ウ. マイバック運動・レジ袋対策

マイバック運動や過剰包装・レジ袋対策を推進し、ごみとなるものを減らす排出前減量化を推進する。

エ. 生活排水対策

住民・事業者に対して浄化槽の保守点検や定期清掃等による適正管理を呼びかけるとともに、家庭での廃食用油など汚濁源対策や工場排水の適正処理による河川水質汚濁の防止を図る。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状・将来の分別区分及び処理方法は、添付資料6及び7に示すとおりである。

また、岬町美化センター（焼却施設）の基幹的改良事業を実施することにより、施設の長寿命化と二酸化炭素排出量の削減を進めていく。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、事業系一般廃棄物を減量するため、引き続き分別指導を行うものとする。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も行わないものとする。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設	岬町美化センター基幹的設備改良事業	50t/日	岬町多奈川谷川1004	R6~R8	—

【注意点】

- ・事業名は交付要綱別表1と合わせること。
- ・地域計画期間外の将来的な事業を記載する場合は、整備施設種類の名称の最後に(予定)と記載し、事業期間を括弧書きで記載すること。(基本的に将来的な事業の記載は不要である。)
- ・「国土強靱化」欄には、当該事業が記載されている国土強靱化地域計画を全て記載すること。記載が無い場合は空欄とはせず、「—」とすること。

(整備理由)

- ・事業番号1 施設の長寿命化、二酸化炭素排出量の削減

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6及び表7のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済み基数(R3)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	280	25	73	R5~R9	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	岬町美化センター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援事業	発注支援事業	R5

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表8 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	岬町美化センター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る調査事業	災害廃棄物処理計画策定支援事業	R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、住民（消費者）においてはリサイクル品を積極的に利用し、事業者においては製造、流通、販売過程ですぐにごみとなり資源化しにくいものは使わない・作らない・売らないといった資源の有効利用と環境を考慮した事業活動を展開するよう、普及啓発を行う。

イ. 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルの普及・啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、使用済の小型家電機器を回収し、資源化する体制を早期に構築するとともに、普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策

大阪府及び泉南警察署との協力関係を強化して不法投棄パトロール及び監視活動を実施し、住民及び事業者と連携しながら不法投棄の防止に努める。また、不法投棄防止キャンペーン等啓発活動を充実する。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害発生時においても円滑に廃棄物の処理を実施できる体制の整備計画等を検討し、環境保全と安全・安心の取組みを強化する。災害廃棄物の中間処理及び最終処分に関する具体的方法を検討し、災害廃棄物発生量の把握など必要なマニュアル（災害廃棄物処理計画）を策定する。なお、仮置場の候補地に関しては、現在、調査・選定中である。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	岬町美化センター	岬町	全連続運転(流動床式)	50t/日	S61.3	—	—	浸水深0m 浸水地域外であるが、土嚢を備蓄している	基幹的改良
容器包装リサイクル推進施設	岬町リサイクルセンター	岬町	資源ごみの選別、圧縮・梱包	0.39t/日	H22.3	—	—	浸水深0m 浸水地域外であるが、土嚢を備蓄している	継続利用
し尿処理施設	岬町美化センター し尿処理施設	岬町	標準脱窒素方式	50kL/日	S59.3	—	—	浸水深0m 浸水地域外であるが、土嚢を備蓄している	継続利用

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)・ 新設理由	焼却施設の解体の有無 (解体施設の名前)	焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック再商品 化を実施するための 施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	岬町美化センター	岬町	全連続運転(流動床式)	50t/日	R8年度中	長寿命化, CO ₂ 削減	無	—	浸水深0m 浸水地域外	—	—

※ 対象地域と施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを〔別添資料1〕に添付した。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位\年度	過去の状況・現状					目標	
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度	(R3/R10)
総人口(年度末人口)	16,011	15,801	15,506	15,167	14,880	13,352	(-10.3%)
公共下水道	10,050	10,053	10,108	9,746	9,597	9,900	(3.2%)
集落排水施設等	(62.7%)	(63.6%)	(65.1%)	(64.3%)	(64.5%)	(74.2%)	(15.0%)
合併処理浄化槽等	155	155	151	148	154	134	(-13.0%)
未処理人口	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(0.0%)
浄化槽等	1,281	1,173	1,150	1,161	1,135	1,180	(4.0%)
未処理人口	(8.0%)	(7.5%)	(7.4%)	(7.7%)	(7.6%)	(8.8%)	(15.8%)
未処理人口	4,525	4,420	4,097	4,112	3,994	2,138	(-46.5%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを(別添資料3)に添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(令和3年度末時点)		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	岬町	280 基	546 人	25 基	73 人	令和5年度～令和9年度分
						令和10年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間※5		国土強靱化	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				開始	終了		R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,000,000	0	0	1,050,000	1,950,000	0	1,806,000	0	882,000	924,000	0	
岬町美化センター基幹的設備改良事業	1	岬町	50 t/日	R6	R8	○	3,000,000	0	0	1,050,000	1,950,000	1,806,000	0	882,000	924,000			
○浄化槽に関する事業							9,530	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	9,530	1,906	1,906	1,906	1,906	
浄化槽設置整備事業	2	岬町	25 基	R5	R9	—	9,530	1,906	1,906	1,906	1,906	9,530	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	
○施設整備に関する計画支援事業							7,920	7,920	0	0	0	7,920	7,920	0	0	0	0	
岬町美化センター基幹的設備改良事業に係る発注支援事業	1	岬町	—	R5	R5	—	7,920	7,920				7,920	7,920					
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							2,596	2,596	0	0	0	2,596	2,596	0	0	0	0	
岬町美化センター基幹的設備改良事業に係る調査事業	1	岬町	—	R5	R5	—	2,596	2,596				2,596	2,596					
合 計							3,020,046	12,422	1,906	1,051,906	1,951,906	1,906	1,826,046	12,422	1,906	883,906	925,906	1,906

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5等に示す事業番号の施設整備に関する事業番号と一致させること。

※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名: 大阪府

(1) 事業主体名	岬町
(2) 施設名称	岬町美化センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(3) 工期※1	令和 6 年度 ~ 令和 8 年度
(4) 施設規模	処理能力 50 t/日 (50 t/日 × 1 炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱利用率 2 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割※2	基幹的設備改良事業による施設の長寿命化及び二酸化炭素排出量の削減 二酸化炭素削減率 3%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額※1	3,000,000 千円
	うち、交付対象事業費 1,806,000 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名: 大阪府

(1) 事業主体名	岬町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道計画区域外において、生活排水の適正な処理を推進し、環境保全を目的として浄化槽の設置推進を目的とする。
(4) 事業期間(生活排水処理基本計画期間)※1	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度
(5) 事業対象地域の要件	過疎、その他
(6) 事業計画額	交付金対象事業費 9,530 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

※1 生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (73 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	10 基(23 人分)	3,320 千円	3,320 千円	3,320 千円
6~7人槽	15 基(50 人分)	6,210 千円	6,210 千円	6,210 千円
8~10人槽	基(人分)	千円	千円	千円
11~20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21~30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31~50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用 改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計※2	25 基(73 人分)	9,530 千円	9,530 千円	9,530 千円

※2 基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。

計画支援概要

都道府県名： 大阪府

(1) 事業主体名	岬町
(2) 事業目的	岬町美化センター基幹的設備改良事業(事業番号1)実施のため

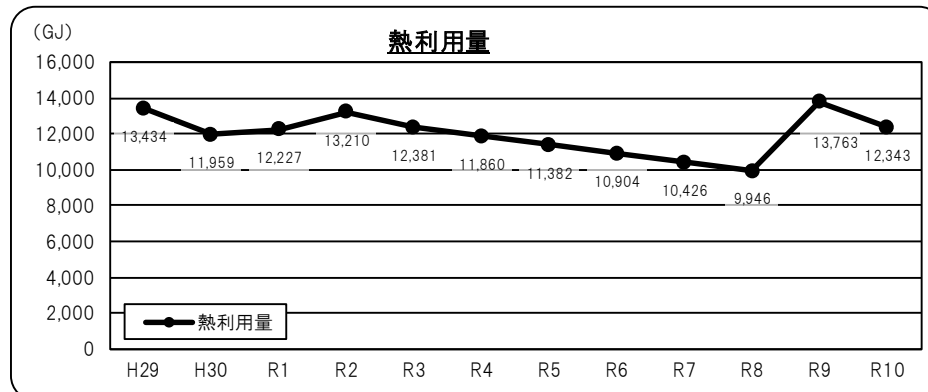
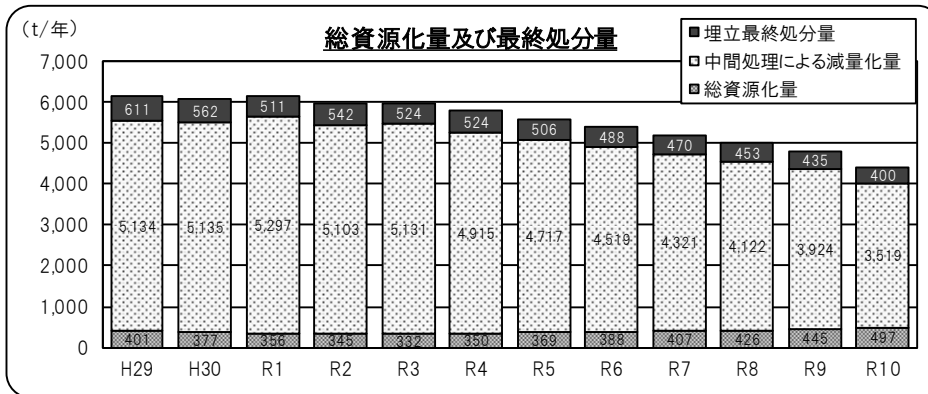
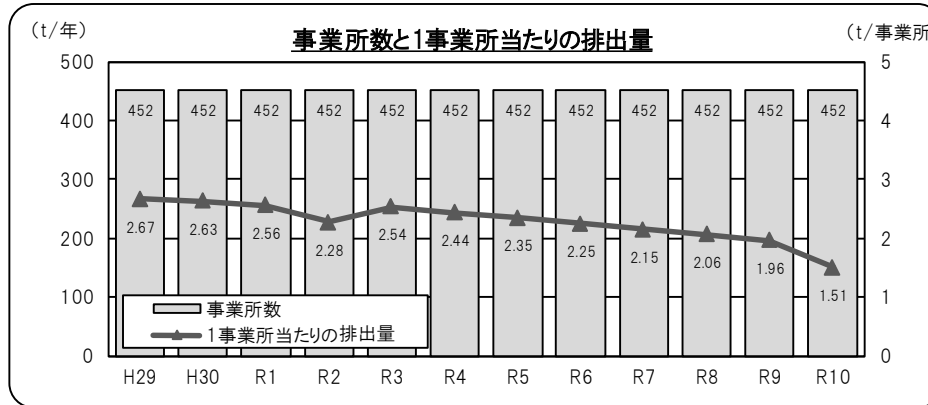
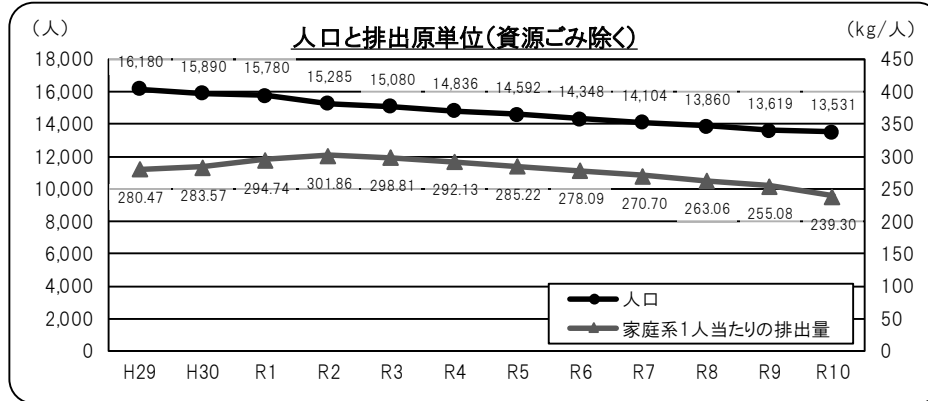
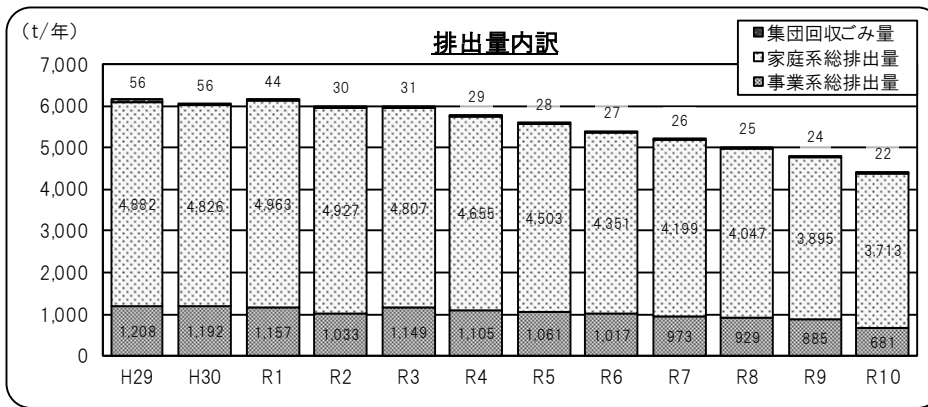
(3) 事業名称	発注支援事業	調査事業	
(4) 事業期間※1	令和 5 年度	令和 5 年度	
(5) 事業概要	・発注支援 (発注仕様書作成等)	・災害廃棄物処理 計画策定支援	
(6) 総事業計画額※1	7,920 千円 うち、交付対象事業費 7,920 千円	2,596 千円 うち、交付対象事業費 2,596 千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

●添付資料3 ごみ排出・処理状況のトレンドグラフ（現状と目標）

指標・単位\年度		過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標									
		単位	算定式	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
排出量	事業系	(トン)	ア	1,208	1,192	1,157	1,033	1,149	1,105	1,061	1,017	973	929	885	681						
	うち資源ごみ量	(トン)	イ	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0						
	事業所数	(事業所)	ウ	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452						
	1事業所当たりの排出量	(トン/事業所)	エ=(ア-イ)/ウ	2.67	2.63	2.56	2.28	2.54	2.44	2.35	2.25	2.15	2.06	1.96	1.51						
	生活系	(トン)	オ	4,882	4,826	4,963	4,927	4,807	4,655	4,503	4,351	4,199	4,047	3,895	3,713						
	うち資源ごみ量	(トン)	カ	344	320	312	313	301	321	341	361	381	401	421	475						
	人口	(人)	キ	16,180	15,890	15,780	15,285	15,080	14,836	14,592	14,348	14,104	13,860	13,619	13,531						
	1人当たりの排出量	(kg/人)	ク=(オ-カ)/キ	280.47	283.57	294.74	301.86	298.81	292.13	285.22	278.09	270.70	263.06	255.08	239.30						
	合計	(事業系生活系排出量合計)	ケ=ア+オ	6,090	6,018	6,120	5,960	5,956	5,760	5,564	5,368	5,172	4,976	4,780	4,394						
	集団回収	集団回収ごみ量	(トン)	コ	56	56	44	30	31	29	28	27	26	25	24	22					
処理・処分量	総合計	(トン)	サ=ケ+コ	6,146	6,074	6,164	5,990	5,987	5,789	5,592	5,395	5,198	5,001	4,804	4,416						
	再生利用量	(トン)	シ	345	321	312	315	301	321	341	361	381	401	421	475						
	処理後資源化量	(トン)	ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	集団回収ごみ量	(トン)	セ	56	56	44	30	31	29	28	27	26	25	24	22						
	総資源化量	(トン)	ソ=シ+ス+セ	401	377	356	345	332	350	369	388	407	426	445	497						
	減量化量	(トン)	タ=ツ-ソ-チ	5,134	5,135	5,297	5,103	5,131	4,915	4,717	4,519	4,321	4,122	3,924	3,519						
	最終処分量	(トン)	チ	611	562	511	542	524	524	506	488	470	453	435	400						
	総合計	(トン)	ツ=サ	6,146	6,074	6,164	5,990	5,987	5,789	5,592	5,395	5,198	5,001	4,804	4,416						
	エネルギー-回収量	(MWh)	テ																		
	年間の熱利用量	(GJ)	ト	13,434	11,959	12,227	13,210	12,381	11,860	11,382	10,904	10,426	9,946	13,763	12,343						

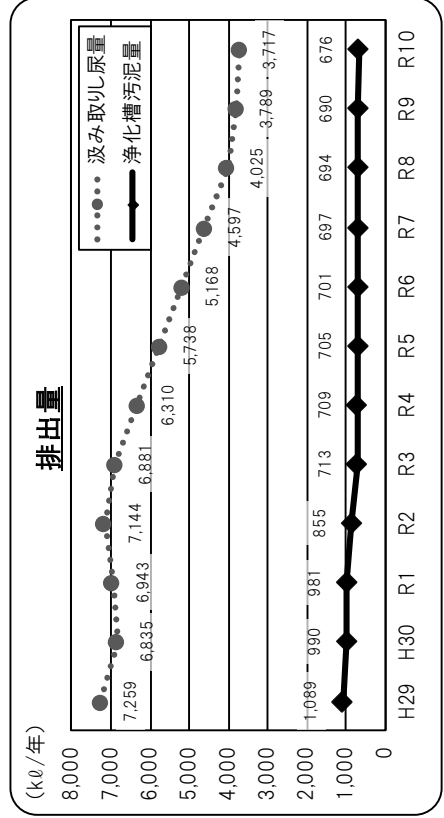
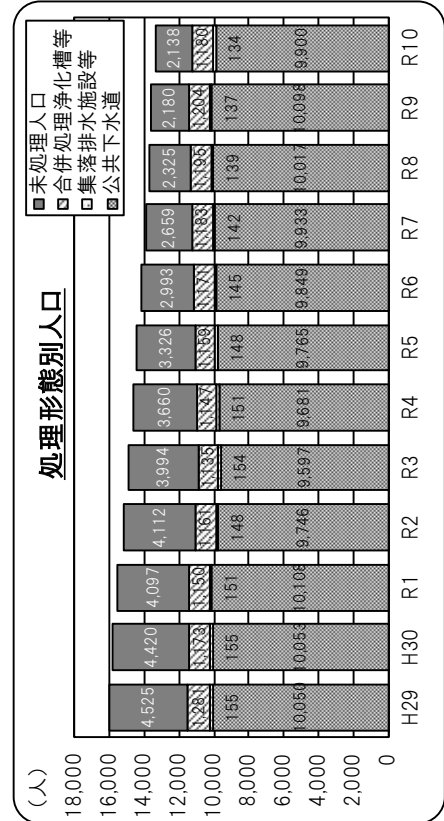
※ 令和10年度に「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(第2次)」の目標値を置き、間は直線補完を行った。



●添付資料4 生活排水処理状況のトレンドグラフ（現状と目標）

指標・単位\年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道	10,050 (62.7%)	10,053 (63.6%)	10,108 (65.1%)	9,746 (64.3%)	9,597 (64.5%)	9,681 (66.1%)	9,765 (67.8%)	9,849 (69.6%)	9,933 (71.4%)	10,017 (73.2%)	10,098 (74.1%)	9,900 (74.2%)	10,050 (62.7%)	10,053 (63.6%)	10,108 (65.1%)	9,746 (64.3%)	9,597 (64.5%)	9,681 (66.1%)	9,765 (67.8%)	9,849 (69.6%)	9,933 (71.4%)	10,017 (73.2%)	10,098 (74.1%)	9,900 (74.2%)
集落排水施設等	155 (1.0%)	155 (1.0%)	151 (1.0%)	148 (1.0%)	154 (1.0%)	151 (1.0%)	148 (1.0%)	145 (1.0%)	142 (1.0%)	139 (1.0%)	137 (1.0%)	134 (1.0%)	155 (1.0%)	155 (1.0%)	151 (1.0%)	148 (1.0%)	154 (1.0%)	151 (1.0%)	148 (1.0%)	145 (1.0%)	142 (1.0%)	139 (1.0%)	137 (1.0%)	134 (1.0%)
合併処理浄化槽等	1,281 (8.0%)	1,173 (7.5%)	1,150 (7.4%)	1,161 (7.7%)	1,135 (7.6%)	1,147 (7.8%)	1,159 (8.0%)	1,171 (8.3%)	1,183 (8.5%)	1,195 (8.7%)	1,204 (8.8%)	1,180 (8.8%)	1,281 (8.0%)	1,173 (7.5%)	1,150 (7.4%)	1,161 (7.7%)	1,135 (7.6%)	1,147 (7.8%)	1,159 (8.0%)	1,171 (8.3%)	1,183 (8.5%)	1,195 (8.7%)	1,204 (8.8%)	1,180 (8.8%)
単独処理浄化槽	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	185 (1.2%)	177 (1.2%)	160 (1.1%)	143 (1.0%)	126 (0.9%)	109 (0.8%)	92 (0.7%)	78 (0.6%)	76 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	185 (1.2%)	177 (1.2%)	160 (1.1%)	143 (1.0%)	126 (0.9%)	109 (0.8%)	92 (0.7%)	78 (0.6%)	76 (0.6%)
汲み取り	4,525 (28.3%)	4,420 (28.0%)	3,902 (25.2%)	3,927 (25.9%)	3,817 (25.7%)	3,500 (23.9%)	3,183 (22.1%)	2,867 (20.3%)	2,550 (18.3%)	2,233 (16.3%)	2,102 (15.4%)	2,062 (15.4%)	4,525 (28.3%)	4,420 (28.0%)	3,902 (25.2%)	3,927 (25.9%)	3,817 (25.7%)	3,500 (23.9%)	3,183 (22.1%)	2,867 (20.3%)	2,550 (18.3%)	2,233 (16.3%)	2,102 (15.4%)	2,062 (15.4%)
自家処理	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
未処理人口	4,525 (28.3%)	4,420 (28.0%)	4,097 (26.4%)	4,112 (27.1%)	3,994 (26.8%)	3,660 (25.0%)	3,326 (23.1%)	2,993 (21.1%)	2,659 (19.1%)	2,325 (17.0%)	2,180 (16.0%)	2,138 (16.0%)	4,525 (28.3%)	4,420 (28.0%)	4,097 (26.4%)	4,112 (27.1%)	3,994 (26.8%)	3,660 (25.0%)	3,326 (23.1%)	2,993 (21.1%)	2,659 (19.1%)	2,325 (17.0%)	2,180 (16.0%)	2,138 (16.0%)
総人口	16,011	15,801	15,506	15,167	14,880	14,639	14,398	14,158	13,917	13,676	13,619	13,352	16,011	15,801	15,506	15,167	14,880	14,639	14,398	14,158	13,917	13,676	13,619	13,352
汲み取り尿量	7,259	6,835	6,943	7,144	6,881	6,310	5,738	5,168	4,597	4,025	3,789	3,717	7,259	6,835	6,943	7,144	6,881	6,310	5,738	5,168	4,597	4,025	3,789	3,717
浄化槽汚泥量	1,089	990	981	855	713	709	705	701	697	694	690	676	1,089	990	981	855	713	709	705	701	697	694	690	676
総合計	8,348	7,825	7,924	7,999	7,594	7,019	6,443	5,869	5,294	4,719	4,479	4,393	8,348	7,825	7,924	7,999	7,594	7,019	6,443	5,869	5,294	4,719	4,479	4,393

※ 令和9年度に「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(第2次)」の目標値を置き、間は直線補完を行い、令和10年度は前年度と同じ増減率で推移するものとした。



●添付資料5 現有施設の概要

焼却施設

実施主体\項目	名称	所在地	竣工年月	処理能力	処理方式	処理対象物
岬町	岬町美化センター (ごみ焼却施設)	岬町多奈川谷川1004	昭和61年3月	50t/日 (50t/24h×1炉)	全連続運転 (流動床式)	可燃ごみ, 粗大ごみ, し尿 処理残渣

保管施設

実施主体\項目	名称	所在地	竣工年月	処理能力	処理方式	処理対象物
岬町	岬町リサイクルセンター (容器包装リサイクル推進施設)	岬町多奈川谷川1004	平成22年3月	0.39t/日	資源ごみの選別, 圧縮・梱包	ペットボトル, プラスチック

し尿処理施設

実施主体\項目	名称	所在地	竣工年月	処理能力	処理方式	処理対象物
岬町	岬町美化センターし尿処理施設 (し尿処理施設)	岬町多奈川谷川1004	昭和59年3月	50kL/日	標準脱窒素方式	し尿, 浄化槽汚泥

※各施設の災害対策については、地域防災計画に基づき適正かつ迅速な処理体制の整備を図る。

●添付資料6 ごみの分別区分

ごみの種類		内容
可燃ごみ		生ごみ,紙おむつ,食用油,ゴム・革類,落ち葉・草・小枝,プラスチック製品類(容器包装以外),CD・カセットテープビデオテープなど,繊維類,紙くず類・ボールペン・スポンジ類,プラごみ以外のラップやビニール,汚れの落ちない油容器やレトルト袋などのプラごみ,保冷剤・乾燥剤・使い捨てカイロ,加工紙
小型不燃ごみ		蛍光灯,電球,グローランプ,金属製食器スプーン・フォーク・お皿,なべ,やかん,フライパン,金属製ハンガー,傘,はさみ,包丁,せともの,ガラス製品ガラスコップ・皿・花瓶,割れたガラス,乾電池(充電式・ボタン型電池を除く)
粗大・不燃ごみ		45Lのごみ袋に入らないもの
資源ごみ	古紙類・紙類	新聞,ダンボール,雑誌,紙パック,古着
	空き缶・空きビン	ジュースやビール,缶詰,ミルク・お菓子・蚊取り線香等の缶(一斗缶(18L缶)より小さいもの)
		飲み物・食べ物のびん,家庭常備薬のびん,コーヒー調味料のびん,のり・梅酒のびん,栄養ドリンクのびん
	プラスチック製容器包装	商品が入っていた容器、商品を包んでいた包装でプラスチック製のもの トレイ・容器類,カップ類,袋類,フタ・キャップ類,ボトル容器類
ペットボトル	PETマークがあるもの(ジュース、お酒、調味料などのボトル)	

●添付資料7 生活系ごみにおける分別区分と処理方法（現状と目標）

今後(令和10年度)						
町名	分別区分	処理方法	処理施設等		処理目標(トン)	
			一次処理	二次処理		
岬町	可燃ごみ	焼却	岬町美化センター(ごみ焼却施設)	焼却灰の埋立処分	3,169	
	小型不燃ごみ	破碎・選別	資源化委託	処理残渣を焼却	60	
	粗大・不燃ごみ				191	
	資源ごみ	古紙類・紙類 空き缶・空きビン プラスチック製 容器包装 ペットボトル	保管	資源化委託	-	※
						資源化
			資源化	資源化	岬町リサイクルセンター(容器包装リサイクル推進施設)	
65						

現状(令和3年度)					
町名	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	
岬町	可燃ごみ	焼却	岬町美化センター(ごみ焼却施設)	4,196	
	小型不燃ごみ	破碎・選別	資源化委託	74	
	粗大・不燃ごみ			236	
	資源ごみ	古紙類・紙類 空き缶・空きビン プラスチック製 容器包装 ペットボトル	資源化	資源化委託	※
					資源化
			資源化	岬町リサイクルセンター(容器包装リサイクル推進施設)	
41					

※古紙類・紙類は可燃ごみ量に含んで計上

●添付資料 8 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

